

○安全な体内金属

1	整形外科用固定具	整形外科の人工関節等強く固定したもの	プレート・スクリューなど
2	脳神経外科用部品	ドレーン、リザーバー、プレート、メッシュ等シャントチューブも通常安全であるが、磁力の流量調節が可能な部品(メドス、ソフィー)については仕様を確認する必要がある。	
3	心臓の人工弁	Star-Edwer600番以前(1970年以前)の製品の場合には禁忌。	X線で鳥かごの中のボール状に映る。
4	眼科、耳鼻科の装着部品	大部分は安全。ただし、人工内耳は禁忌。	カラーコンタクト等禁忌の製品もあり。
5	外付けの固定具	MRI対応製品のみ可能。	磁性体の装具、義足には注意。
6	頸動脈クランプ	Poppen Blaylockの製品だけは禁忌。 CASステントは安全。	
7	人工ペニス	不快感がまれにあるが安全。	
8	穿刺針	テープ等で固定すれば安全。	
9	IVH, ポート, 外科用クリップ	胸骨ワイヤーも安全。	

△条件付体内金属

1	血管内デバイス	血管内ステントは術後8週から可能。	
2	脳動脈瘤クリップ	1.5テスラMRIのみ可能。 20年以上前の手術の場合、絶対に種類の確認必要。	
3	ペースメーカー	1.5テスラMRIのみ、条件付きMRI対応ペースメーカーで心臓内科医の診察を受けてから可能。	

×禁忌の体内金属

1	体内の電子機器部品	(条件付き)ペースメーカー、移植蝸牛刺激装置、除細動器、神経刺激装置(TENS装置、誘導性視床刺激装置)、骨形成刺激装置、注入ポンプ(Synchro Medの製品は使用可能)は禁忌。	死亡例があります。
2	目、心臓などに位置する強磁性体の破片	弾丸、鉄片、鉄粉等。 臍、縦隔などに位置する場合も禁忌。	失明例があります。
3	眼のメイクアップ用品	マスカラ、アイシャドー、ラメ、カラーコンタクト等禁忌。	火傷例があります。
4	磁場によって活性化するもの	磁力で装着する義眼、磁石部分が着脱不能な義歯、Tissue expander等は禁忌。膀胱留置カテーテル、歯科矯正機器	装着の磁場が狂い、その後の検査が不能。
5	いくつかの血管内デバイス	スワングアンツカテーテルや1ヶ月以内に装着した大動脈フィルタ等は禁忌。	
6	補聴器、人工耳	補聴器は見落としやすいので、注意。 人工内耳小骨(セラミックを金属ワイヤーで固定)	
7	心外膜ペースワイヤー	術後装着中は禁忌。	
8	ニトログリセリン 真皮浸透圧絆創膏	ニトロダームの名前で発売。ニュープロパッチ	火傷例があります。
9	その他	ヘアピン、カツラ、鉄粉を含んだ白髪染め。カイロ、湿布、エレキバン、ライター、時計、体温計、万歩計、携帯電話、財布、磁気カード、ペン、安全ピン、鍵、美容整形で使う金糸、金属糸の入った下着(ヒートテック等)	